

お申し込みはFAX：03-3868-2101 日本李登輝友の会まで！

- 食事：4日間 朝3回、昼3回、夜3回
- 最少催行人数：15人（最大定員30人）
- 宿泊ホテル：台北 康華大飯店あるいは同クラス 高雄 立多商旅あるいは同クラス
- 日本語スルーガイドあり。
- 締切日：1月12日（月・祝）（または最大定員に達した時点）

●1/23の故宮博物院見学と夕食会のみご参加いただくことも可能です。（12,000円）

◆旅行代金：現地合流113,000円（ホテル2名1室利用のお1人様料金／おとな・こども同額）
お子様がベッド不使用の場合はご相談くださいませ。

◇上記代金には、食事代・ホテル代・バス代・故宮博物院参観料・台湾新幹線代金・貸切展望車料金・日本語ガイド講師料等も含まれます。

◇1人部屋追加料金19,000円（3泊）

★ご宿泊・延泊その他航空券の手配などご要望がございましたらお気軽にご連絡下さい。

★ツアー内容に関してのお問い合わせなどは、日本李登輝友の会：杉本までご連絡くださいませ。

TEL：03-3868-2111/E-mail：info@ritouki.jp

お申し込み書 （右記お申込みフォームからお申込みいただけます） <http://goo.gl/rRHJa9>

フリガナ		パスポートのローマ字氏名	
ご氏名	(男 女)	歳	
郵便番号()		ご連絡先(TEL)	
ご住所		FAX	
パスポート番号	パスポート有効期限	ご希望のお部屋タイプ	Eメールアドレス
	年 月	ツイン・シングル	
ご参加タイプ(どちらかに○を)		エアチケットの手配・ご希望・ご備考がございましたらご記入下さいませ。	
全行程・故宮のみ			

*お申し込みいただきましたら、各種書類をお送りいたします。

ご旅行条件書(抜粋)

1. 旅行のお申込み

共催ツアー(以下「当社」といいます)所定の申込書に所定の事項を記入し、お一人につき下記のお申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。

2. お申込金(お一人)

当社所定の申込書に所定の事項を記入し、お一人につき旅行代金の20%以上旅行代金までの金額を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。

3. 旅行代金に含まれているもの

- パンフレットに明示された以下のものが含まれます。
- (1)航空運賃・料金、この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)は含まれています。(燃油サーチャージが増減または廃止された場合でも、旅行代金の増減はありません。)特に明示されていない場合はエコノミークラスを利用します。
 - および宿泊の料金、税、サービス料金。
 - (2)お一人につきスーツケース等一個の受託手荷物運搬料金。(お一人20kg以内が原則ですが、クラス、方面によって異なります。また利用航空会社により預託手荷物手数料が必要となる場合があります。詳細は係員にお尋ねください。)
 - (3)添乗員が同行するコースの添乗員経費
 - 上記諸費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。
 - (4)桃園国際空港への団体による送迎バス代・観光バス・食事代・新幹線代・ホテル代
 - 上記諸費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

4. 上記3のほかは旅行代金に含まれません、その一部を例示します

超過手荷物料金、クリーニング代、追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、障害・疾病に関する医療費、渡航手続関係諸費用(旅券印紙代、旅券証紙代、査証料、予防接種料金、渡航手続代行料金等)、希望者のみが参加されるオプションツアー(別料金の小旅行)の料金、日本国内外の空港施設使用料、空港税・出国税等(以下空港税等)およびこれに類する諸税。

5. 取消料

お申込みの後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人につき下記の取消料をいただきます。

- 旅行開始日がピーク時(4月27日～5月6日、7月20日～8月31日、12月20日～1月7日)の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで旅行代金(空港利用税を除く)の10%(但し上限50,000円)
- 旅行開始日の前日より起算して遡って30日目にあたる日以降15日目に当たる日まで旅行代金が10万円以上15万円未満……………20,000円
- 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の30%
- 旅行開始日の3日前～14日前……………旅行代金の30%
- 旅行開始日の前々日及び前日……………旅行代金の50%

●旅行開始日当日(無連絡不参加も同様)……………旅行代金の全額

●旅行開始後の解除・払戻し

お客様のご都合により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しはいたしません。

6. 旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地震、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止など、その他の当社の関与しない事由、また運送機関の適用運賃・料金の大幅な改訂により、旅行内容・代金を変更する場合があります。尚お客様のご都合により旅行内容の変更がある場合は、別途必要経費をいただきます。又、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が増減する場合お客様の都合で当利用人員が変更になったときは、旅行代金を変更します。

7. 当社の責任

当社は当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償します。

8. お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。また当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。尚、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

9. 特別補償

当社は、お客様が企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、予め定める額の補償金及び見舞金を支払います。

10. 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。

11. その他

- (1)保健衛生について：渡航先の衛生状況については、「厚生労働省海外渡航者のための感染症情報」ホームページ(<http://www.forth.go.jp/>)でご確認ください。
- (2)海外危険情報について：渡航先(国又は地域)によっては「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に当社等より「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また「外務省安全ホームページ」(<http://www.anzen.mofa.go.jp>) 外務省領事サービスセンター(海外安全担当)：03-5501-8162でもご確認ください。
- (3)個人情報の取扱いについて：旅行申込みの際に提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供します。

■旅行条件(抜粋)基準日

この旅行条件(抜粋)の基準日は、2011年2月1日、旅行代金は2月1日現在有効なものとして